

令和5年5月11日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種関係の支援メニューについて
～詳細は判明次第、改めて通知いたします～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種関係の支援メニューについては、現在、大阪府ホームページに下記が掲載されていますので情報提供いたします。

●大阪府ホームページ(令和5年5月11日時点)

令和5年度接種分の協力金は、国において実施主体が見直され、市町村事業となり、あわせて、支給要件についても下記の通り変更される見込みです。今後、正式な通知があり次第、概要について掲載する予定です。

【令和5年度接種分の協力金の支給要件(案)】

新型コロナウイルスワクチンの個別接種に協力する診療所に対し、週100回以上の接種を令和5年5月1日から7月1日、7月2日から9月2日のそれぞれの期間中に4週間以上行った場合、週100回以上の接種をした週における接種回数に対して回数当たり2,000円の支援を行う。

本件に関しましては、詳細が判明次第、改めてご連絡いたします。

また、時間外・休日に接種を行った場合の接種費用の上乗せ分については、従前通り、接種費用と一体的に請求する形であり、必要な様式類は医療機関所在地の地元市町村のホームページ等をご参照いただきますようお願いいたします。

貴会におかれましてはご了承いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考：大阪府ホームページ】

<https://hot-link.jp/index.php/osaka-vaccine-kyuhukin>



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)